

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年2月10日

【四半期会計期間】 第67期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

【会社名】 大丸エナウィン株式会社

【英訳名】 DAIMARU ENAWIN Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古野 晃

【本店の所在の場所】 大阪市住之江区緑木1丁目4番39号

【電話番号】 06 6685 5101(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統轄 青木 尚史

【最寄りの連絡場所】 大阪市住之江区緑木1丁目4番39号

【電話番号】 06 6685 5106

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統轄 青木 尚史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期 連結累計期間	第67期 第3四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 12月31日	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 12月31日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日
売上高 (千円)	11,902,162	10,479,865	16,296,741
経常利益 (千円)	585,892	355,077	956,377
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	368,916	207,190	596,286
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	366,933	256,321	581,664
純資産額 (千円)	9,698,042	10,046,130	9,912,774
総資産額 (千円)	13,220,951	13,670,816	13,302,481
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	47.50	26.96	76.98
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	73.4	73.5	74.5

回次	第66期 第3四半期 連結会計期間	第67期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年 10月1日 至 平成27年 12月31日	自 平成28年 10月1日 至 平成28年 12月31日
1株当たり四半期純利 益金額 (円)	10.78	9.22

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いています。ただし、中国やアジア新興国における景気の下振れ、英国のEU離脱問題、米国の政権交代等による海外経済の不確実性等、景気の先行きは予断の許さない状況にあります。

このような状況下におきまして、当社グループの売上高は、10,479百万円と前年同四半期と比べ1,422百万円(12.0%)の減収となりました。

損益面では、太陽光発電システムの売上の減少が大きく、売上総利益は、4,546百万円と前年同四半期と比べ47百万円(1.0%)減少し、LPガス設備の改善費用の増加及び営業力強化のための人員増加により、営業利益は、320百万円と前年同四半期と比べ229百万円(41.7%)の減益となりました。

営業外収益及び営業外費用を加減算した経常利益は、355百万円と前年同四半期と比べ230百万円(39.4%)の減益となり、法人税、住民税及び事業税等控除後の親会社株主に帰属する四半期純利益は、207百万円と前年同四半期と比べ161百万円(43.8%)の減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

リビング事業

当セグメントにおきましては、LPガスの出荷量は前年同四半期と比べ増加していますが、仕入価格に連動した販売単価が下落し、また、太陽光発電システムの販売が減少しており、売上高は、7,278百万円と前年同四半期と比べ1,637百万円(18.4%)の減収となりました。住宅設備機器の売上総利益の減少及びLPガスの設備投資等の経費の増加により、セグメント利益(営業利益)は、313百万円と前年同四半期と比べ244百万円(43.8%)の減益となりました。

アクア事業

当セグメントにおきましては、ユーザー件数が伸びず、販売本数が減少したことにより、売上高は、750百万円と前年同四半期と比べ3百万円(0.4%)の減収となりました。新規ボトルの購入費用が減少し、経費の削減にも努め、販管費は前年同四半期と比べ減少し、セグメント利益(営業利益)は、3百万円(前年同四半期は20百万円の損失)となりました。

医療・産業ガス事業

当セグメントにおきましては、酸素濃縮器等の在宅医療機器のレンタル、医療ガス、産業ガス及び機材・工事と各分野において販売が好調であり、また、子会社である近畿酸素(株)の売上も順調に伸びており、売上高は、2,451百万円と前年同四半期と比べ217百万円(9.7%)の増収となりました。販売の増加に伴い売上総利益も増加しましたが、医療ガス容器等の販売費の増加、及び中部と九州2ヶ所の事業所新設に係る人件費を含む経費の増加により、セグメント利益(営業利益)は、3百万円と前年同四半期と比べ9百万円(73.9%)の減益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は非常に競争が激しく、主力商品のLPガスはオール電化や都市ガスの攻勢が考えられます。また、LPガスは主に海外からの輸入に依存しております。したがって、当社グループの約6万6千軒のLPガスユーザーが他エネルギーへの転換により減少していく要因や、国際情勢の変化により仕入価格が上昇する要因があります。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、LPガスユーザー軒数増加のため、のれん（営業権）の買収や新規LPガス供給設備投資を積極的に行い、また、アクア事業におけるミネラルウォーターの宅配事業と医療・産業ガス事業における在宅医療機器レンタル及び医療・産業ガス販売を、リビング事業に続く収益の柱として利益の安定を目指します。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、LPガス販売を中核とするリビング事業により発展してまいりました。「保安なくして繁栄なし」をモットーに「保安の確保」「安定供給」を追求するとともに快適で安全な暮らしのサポーターとなることを目指しております。しかしながら、LPガスの販売環境は、省エネ機器の普及、他燃料との競合、都市ガスエリアへの人口シフトなどによる出荷量の減少といった厳しい状況にあります。

こうした環境のもと、リビング事業を維持・発展させながらアクア事業や医療・産業ガス事業を第2、第3の収益の柱にするべく経営資源を投入してまいります。

当期は、「プロ集団への変革」をサブスローガンとし、スペシャリストの育成、各部門間の情報共有や営業協力を強化し部門利益の創出を図ってまいります。

また、2016年4月から始まった電力の小売自由化をはじめ、都市ガスを含めたエネルギー自由化への体制整備や人材の育成を行なうとともに、当社基本理念である「保安の確保」「安定供給」をあらためて全社・全グループ会社へ浸透させ、企業価値向上に努めてまいります。

各事業の主な課題は次のとおりであります。

<リビング事業>

- (1) 主力のLPガス販売事業においては、あらためて保安意識を向上させ、お客様の安全確保を徹底し、お客様からの信用・信頼を得ることに注力し、選んでいただける会社を目指します。
- (2) 新電力販売事業の展開につきましては、LPガスやアクア商品とのセット販売など、他事業との連携による拡販に努めます。
- (3) M&Aの推進による、LPガス出荷量の増大や顧客数の増加を図ります。
- (4) スペシャリストの育成による、リフォーム事業の拡大に注力します。

<アクア事業>

- (1) 他部門との連携による顧客件数の増加を図ります。
- (2) 首都圏における顧客獲得強化とアクアボトリング山中湖工場の稼働率上昇を図ります。
- (3) コーヒーなどミネラルウォーター以外の商材を絡めた販売戦略を展開します。

<医療・産業ガス事業>

- (1) 滋賀支店、奈良営業所、近畿酸素㈱の3拠点の高圧ガス充填設備による供給体制強化に続き、阪神営業所開設による近畿圏全般における配送効率の向上と営業強化を図ります。
- (2) 中部、九州地区への事業所新設による営業エリアの拡大を図ります。
- (3) 異業種関連施設への販路拡大、植物工場などへのガス需要の開拓、新電力事業との連携による新規開拓に注力します。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,600,000
計	22,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,046,500	8,046,500	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株でありま す。
計	8,046,500	8,046,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年12月31日		8,046		870,500		1,185,972

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 361,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,681,700	76,817	
単元未満株式	普通株式 3,600		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,046,500		
総株主の議決権		76,817	

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大丸エナウィン株式会社	大阪市住之江区緑木 1 4 39	361,200		361,200	4.49
計		361,200		361,200	4.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,258,866	4,217,071
受取手形及び売掛金	1 2,383,512	1 2,456,507
商品及び製品	313,657	384,922
繰延税金資産	79,120	37,317
その他	401,456	399,985
貸倒引当金	13,574	14,107
流動資産合計	7,423,037	7,481,696
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,136,819	1,395,024
機械装置及び運搬具（純額）	509,694	468,078
土地	1,978,091	1,978,345
リース資産（純額）	198,674	232,202
その他（純額）	499,824	604,292
有形固定資産合計	4,323,104	4,677,943
無形固定資産		
のれん	969,632	838,985
その他	40,862	39,276
無形固定資産合計	1,010,495	878,261
投資その他の資産		
投資有価証券	342,319	412,721
関係会社株式	9,400	9,400
その他	195,416	211,815
貸倒引当金	1,292	1,022
投資その他の資産合計	545,843	632,914
固定資産合計	5,879,443	6,189,119
資産合計	13,302,481	13,670,816

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 1,877,497	1 2,328,220
短期借入金	-	90,000
1年内返済予定の長期借入金	18,000	-
リース債務	77,443	90,535
未払法人税等	234,757	10,637
役員賞与引当金	32,100	19,800
その他	523,066	417,413
流動負債合計	2,762,865	2,956,607
固定負債		
長期借入金	20,170	-
長期未払金	109,985	108,889
リース債務	135,294	159,116
繰延税金負債	69,027	91,475
役員退職慰労引当金	225,982	243,553
その他	66,383	65,043
固定負債合計	626,842	668,078
負債合計	3,389,707	3,624,685
純資産の部		
株主資本		
資本金	870,500	870,500
資本剰余金	1,185,972	1,185,972
利益剰余金	8,014,823	8,099,049
自己株式	252,346	252,346
株主資本合計	9,818,949	9,903,175
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	93,824	142,955
その他の包括利益累計額合計	93,824	142,955
純資産合計	9,912,774	10,046,130
負債純資産合計	13,302,481	13,670,816

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	11,902,162	10,479,865
売上原価	7,307,746	5,932,903
売上総利益	4,594,415	4,546,961
販売費及び一般管理費	4,043,721	4,226,139
営業利益	550,693	320,822
営業外収益		
受取利息	1,680	462
受取配当金	8,431	9,234
受取賃貸料	12,198	12,248
その他	16,963	15,494
営業外収益合計	39,274	37,440
営業外費用		
支払利息	1,006	598
売上割引	673	644
不動産賃貸費用	874	843
その他	1,522	1,097
営業外費用合計	4,075	3,184
経常利益	585,892	355,077
特別利益		
固定資産売却益	5,454	9,285
事業譲渡益	36,000	-
特別利益合計	41,454	9,285
特別損失		
固定資産除売却損	1,017	1,093
特別損失合計	1,017	1,093
税金等調整前四半期純利益	626,329	363,270
法人税、住民税及び事業税	210,272	112,877
法人税等調整額	47,140	43,202
法人税等合計	257,412	156,079
四半期純利益	368,916	207,190
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	368,916	207,190
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,983	49,130
その他の包括利益合計	1,983	49,130
四半期包括利益	366,933	256,321
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	366,933	256,321

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ6,797千円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	千円	33,620千円
支払手形	"	231,815 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	379,639千円	384,806千円
のれんの償却額	165,743 "	179,286 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	50,898	6.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	49,954	6.5	平成27年9月30日	平成27年12月10日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年8月31日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を145,200株取得いたしました。この結果、自己株式が107,593千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式は252,346千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	65,324	8.5	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	57,639	7.5	平成28年9月30日	平成28年12月9日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (千円)	合計 (千円)
	リビング事業 (千円)	アクア事業 (千円)	医療・産業ガ ス事業(千円)	計 (千円)		
売上高						
外部顧客への売上高	8,915,419	753,190	2,233,552	11,902,162		11,902,162
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	8,915,419	753,190	2,233,552	11,902,162		11,902,162
セグメント利益又は損失()	558,434	20,658	12,917	550,693		550,693

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (千円)	合計 (千円)
	リビング事業 (千円)	アクア事業 (千円)	医療・産業ガ ス事業(千円)	計 (千円)		
売上高						
外部顧客への売上高	7,278,416	750,184	2,451,263	10,479,865		10,479,865
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	7,278,416	750,184	2,451,263	10,479,865		10,479,865
セグメント利益	313,581	3,868	3,373	320,822		320,822

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	47円50銭	26円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	368,916	207,190
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	368,916	207,190
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,765	7,685

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第67期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当について、平成28年10月27日開催の取締役会において、平成28年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	57,639千円
1株当たりの金額	7円50銭
支払請求権の効力発生日及び支配開始日	平成28年12月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月 7日

大丸エナウィン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 崎 育 利 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 賢 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大丸エナウィン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大丸エナウィン株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。